

パワーハラスメントのない職場を！ 「ディーセント・ワーク」に向けて

パワハラ防止検討会が報告書を公表

国の「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」が3月末に報告書を公表しました。これは昨年(2017年)3月にまとめた「働き方改革実行計画」に、**パワハラ防止策の強化**を検討すると明記、検討会を立ち上げて昨年5月から10回の会合を重ねてきたものです。

報告書ではパワハラ防止策として、①パワハラ相談窓口の整備 ②窓口担当者の研修等が盛り込まれました。

【パワハラ防止策】

- ①パワハラ相談窓口の整備
- ②窓口担当者の研修
- ③プライバシー保護のためのマニュアル作り
- ④相談者に不利益がないことを規定
- ⑤社内ホームページなどでの周知 等

またパワハラに該当するかどうかの判断については目安となる次の3つの基準を示しました。①優越的な関係に基づく ②業務の適正な範囲を超えている ③身体的・精神的な

苦痛を与える又は職場環境を害する

さらに顧客や取引先からの著しい迷惑行為である「カスタマーハラスメント」「クレーマーハラスメント」についても議論されました。

労働側委員は**パワハラ防止の法制化**を強く求め、学識経験者ら公益委員からも法制化に賛同する意見が多く出されました。しかし、使用者側委員は法的強制力のないガイドライン(指針)を設けて企業の自主的な取り組みを促すべきだと訴えていました。

相談員の研修が重要

結果、法制化を求める意見が大勢を占めたものの報告書は「両論併記」にとどまり、今後は労働政策審議会(労政審)で具体的に議論し、厚労省が措置を講じるのが適当だとして、法制化の是非には踏み込みませんでした。

アトリエエムは法制化の必要性を以前から強く訴えていただけに、実効性の高い対策を打ち出すにはいかなかった今回の結果を非常に残念に思います。法律は制定されていなくても、各職場では**パワハラ・長時間労働防止の取り組みを積極的に進めることが非常に重要**です。

新発売！『働き方改革』で過労死はなくなるか

パワハラや長時間労働などが原因でうつ病等を患い、労災と認定された人は年々増え続けています。過労死、過労自殺に追い込まれる人も後を絶たず、大きな社会問題となっています。特に若年層の自殺が増えているのは、とても痛ましいことです。

「ディーセント・ワーク」(人たるに値する働き方)のために、企業も労働組合も、どのように職場環境と労働観を変えていくことができるのでしょうか。

アトリエエムブックレット第4弾は**労働現場の声に耳を傾けながら「労働問題」の今を考えます。**



著者 中部 剛
(神戸新聞社記者)
A5判/80頁/700円
【税・送料別】

NEW



<リーフレット> **考えよう! ハラスメント**

パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、LGBT etc.
わかりやすくまとめたリーフレットを発行

「あるある職場のハラスメント」として『心とからだのオアシス』(季刊誌、中央労働災害防止協会発行)に8回にわたってコラムを連載しました。

「とてもわかりやすいので冊子にしてほしい」とのお声を多くいただき、編集したものです。

著者 三木啓子 / 300円/B5判/20頁
【税・送料別】

DVD【考えよう! ハラスメント】シリーズ 完成!



vol. 5
メンタルヘルス

シリーズ最終章 **メンタルヘルス** 新発売! ~セルフケア&ラインケア~

セルフケアを中心に、ラインケア、ストレスの基礎知識、ストレスコーピング、職場のメンタルヘルス対策等について、イラストやデータを豊富に盛り込んでわかりやすく解説しています。

解説 三木啓子 / 日本語字幕付 / 各2万円 / 20分



vol. 1
マタニティハラスメント



vol. 4
パワハラを学ぶ



vol. 2
LGBTを知ろう



vol. 5
メンタルヘルス



vol. 3
セクシュアルハラスメント

チョイスができる
3本セットは
5万円

【税・送料別】

DVD-BOX (5本組)



特別価格 **8万円**
リーフレット「考えよう! ハラスメント」
進呈 (B5判/20頁)